

市長定例記者会見の概要(令和8年第3回市議会定例会)

8月31日 14:00～ 101会議室

定例記者会見を開催し、下記項目を発表

1 市役所などの窓口・電話受付時間の見直しについて(資料1)

2 「新しいまちづくりのしくみ」の構築に向けた検討開始について

立川市役所などの窓口・電話 受付時間 が変わります

令和8年11月11日(水) から

市役所/はぐくるりん/子ども未来センター
(行政窓口) (行政窓口)

9:00~16:00

窓口サービスセンター

(月)(水)(金)

9:00~16:30

(火)(木)

9:00~19:00

第2・第4(土)及びその翌日の(日)

9:00~16:30

<窓口サービスセンターの土日開庁例>

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



開庁日

閉庁日

※平日は全て開庁
(祝日・振替休日を除く)

月	火	水	木	金	土	日
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29



来庁しなくてもできる手続き

コンビニ交付サービス

住民票の写し、印鑑登録
証明書など。窓口よりも
手数料が150円お得！
※マイナンバーカードが必要です



インターネット手続き

インターネットでできる手
続きが増えています。
24時間いつでも利用でき
て便利！



【問い合わせ】改革推進課 042-523-2111 内線2701

立川市役所などの窓口・電話における 受付時間の見直しについて(Q&A)

Q1. なぜ窓口の受付時間を見直すのですか？

A1. より質の高い市民サービスの提供に向けて、業務の見直しや課題の検討を行う時間を確保するためです。
現在は、窓口受付時間と職員の勤務時間がほぼ同じであるため、打合せや振り返りなどを行う時間が十分に取れていません。窓口の受付時間を見直すことで、こうした時間を確保し、手続きの分かりやすさや効率性の向上を図るとともに、より丁寧な窓口対応につなげていきます。

Q2. 電話の受付時間も変わりますか？

A2. 電話の受付時間も9時00分～16時00分に変更になります。
受付時間外の電話は、自動音声ガイダンスにより受付時間外であることをお知らせします。ただし、緊急の場合は宿直員などが対応します。

Q3. 対象施設はどこですか？

A3. 今回の見直し対象となるのは、市役所本庁舎、窓口サービスセンター、はぐくるりん(行政窓口のみ)、子ども未来センター(行政窓口のみ)です。
保育園や図書館、体育館、学習館など、施設利用自体がサービスの主な目的となっている施設や、指定管理施設、受付事務を民間委託している施設などは対象外です。

Q4. 職員の勤務時間も変わるのですか？

A4. 職員の勤務時間はこれまでと変わりません。
受付時間の終了後は、より質の高い市民サービスの提供のため、業務の見直しや課題の検討などを行う時間として有効活用していきます。

Q5. 受付時間を短くすることで窓口が混雑しますか？

A5. 近年、マイナンバーカードの利用やオンラインの手続きが増えたことで、窓口を利用する市民の方は年々減っています。
また、市役所本庁舎への来庁者は、9時00分から16時00分が全体の約9割を占め、朝夕の来庁者は相対的に少ない状況となっています。
引き続き、オンラインで可能な届出・申請の拡充やコンビニ交付の推進などにより、混雑の緩和に努めていきます。

定例記者会見発表資料

資料 2

令和 8 年 8 月 31 日（月）

立川市市長公室広報プロモーション課

発 表 項 目	「新しいまちづくりのしくみ」の構築に向けた検討開始について
【概要】 市は、これまでのまちづくりの課題を踏まえ、「新しいまちづくりのしくみ」の策定を目指しています。令和 9 年度末に予定している「新しいまちづくりのしくみ」の骨格についての方針決定に向けて、市民の皆さんのまちづくりへの参加意欲を醸成し、意見等を取り入れるため、一般参加できるキックオフイベントを開催するとともに、検討委員会の市民委員を募集します。 <u>1. キックオフイベント詳細</u> 開催日時：令和 8 年 9 月 27 日（日）午後 1 時から 4 時まで 場 所：立川市役所 101 会議室 内 容：まちづくりの専門家による講義の後、参加市民によるワークショップを実施 対 象：市内在住・在勤・在学の方 申込方法：令和 8 年 9 月 11 日（金）までに市ホームページより電子申請 <u>2. 検討委員会市民委員募集詳細</u> 募集人数：4 人以内 申込方法：令和 8 年 10 月 9 日（金）までに電子メール、郵送、持参、電子申請のいずれかの方法で申込。論文による選考あり。詳しくは市ホームページで。 【事業費】 令和 8 ～ 9 年度の 2 年間で、検討支援委託料 6,116 千円 【事業期間】 令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日 【PRポイント】 キックオフイベントは対面だけでなく、Web でも参加できます。 ※今議会で関係する議案・報告委員会：環境まちづくり委員会にて報告	
添 付 資 料	無
問い合わせ先	都市整備部都市計画課長 大和田 智也 電話：523－2111（内線）2118